

議 長 休憩を解いて再開いたします。 (13時00分)

受付番号第11号 大館秀孝君の一般質問を許します。登壇願います。

1 2 番 大 館 受付番号11号、質問議員12番 大館秀孝。件名、平成29年度予算案について問う。

要旨、平成29年度予算案の歳入について、町税全体で前年度対比1.3%減に対し、不足分を財政調整基金の繰り入れ、町債の発行等で充てられていますが、持続可能な財政運営に懸念を感じます。来年度以降に対しどのような方向性を持った予算組みをされたのか、特に次の2点についてお尋ねいたします。お伺いいたします。

(1) 将来に向けた財源の確保、地域の活性化、人口増加策等は？

(2) 学校統合に向けた小学校、中学校の児童生徒への物心両面への予算配分等は？

以上、2点をお伺いいたします。

町 長 それでは、大館議員の御質問にお答えをさせていただきます。(1)については私のほうから、(2)については教育長のほうからお答えさせていただきますので、御了承ください。

平成29年度予算編成に当たりまして、職員に対し、総合計画等の着実な推進と、国・県の動向把握と、補助金等の確保、自主財源の確保等所要経費の的確な算定、特別会計などの運営改善等の5つの点に、特に留意するよう指示をし、地方財政を取り巻く環境が厳しい中であっても、目標に掲げている協働と挑戦に取り組む、町民と職員が一体となって、危惧されている人口減少を食いとめ、地方創生に求められている自立・自走を支えるための活力を創出し、将来の松田町の飛躍につなげていくために必要となる人材づくり、雇用・仕事場づくりを実現するための課題を町民と共有し、突破力の原動力となる予算を組ませていただいたところでございます。

さて、議員御質問の将来に向けた財政の確保等々の質問についてでございますが、近年の財政需要の高まりは多岐にわたり、必要なものに十分な予算配分を行うことを基本としておりますが、反面、御指摘のように、財源につきましても、町の基幹財源であります町税収入は減するなど、大変厳しい予算編成と

なりました。

しかしながら、この厳しい状況を突破し、乗り越えるために何をすべきか、改めて見つめ直し、また、問い直すことも必要だった予算編成を行い、そのような背景の中、国や県の動向を注視しながら情報収集をし、財源の獲得のために必要な措置を講じたところでもございます。

その結果、地方創生関連のさまざまな交付金や新たな国庫補助金を財源とした事業を実施していく予定となっております。地方創生の補助金につきましては、5年間の計画期間としておりますので、それに見合う形での交付を受ける予定であり、関連する投資的事業における起債につきましても、町が単独で起債した場合と比較すると後年度にその償還費用の一部が交付税の基準財政需要額に算入される措置のある有効なものとなっております、さらに県の補助金や特別交付税の枠も用意されており、町が単独で行う場合と比較しても一般財源への費用を最小限に抑え、財源の確保を図り、必要な未来への投資を行うこととしております。

また、町の基幹財源であります町税収入の減少に歯どめをかけ、増額へと転じるための取り組みでございますが、地方創生で掲げた人口ビジョンを達成するため、さまざまな施策を展開していく中で、町の魅力を高めることが肝要だというふうと考えており、地方創生の諸事業を確実に実施し、よいサイクルを回しながら地域の活性化、人口増加につなげてまいりたいとも考えております。そのためにも、議員各位の皆様方の御協力を得ながら町と議会、町民とが一体となって、地方創生を強力に推進していく必要があります。

将来の歳入につながる投資的事業といたしましては、ハード面では、初めてのPFI事業として取り組みます町営住宅整備などの定住化促進事業、木の学校づくりや学校ICT推進など教育環境整備事業による人口増加策により、町民税増収を図ることを初め、空き店舗対策にて小規模事業者を育成することで、個人・法人事業税の増収、また商工振興商品券、いわゆるプレミアム商品券の発行などにより、地域産業の育成による法人税収入増加策などが挙げられます。

ソフト面におきましては、町民の参画を施す自治基本条例の制定、町の魅力や価値を高め、交流・定住人口増加を図るためのおもてなし事業、国際交流事

業やインバウンド対策事業などを進めることで、町がにぎわい、活性化することが期待できますので、将来に向けての投資により町税収入の増加につなげてまいりたいというふうにも考えております。

また、ふるさと納税につきましても、私といたしましては、この制度がある以上、有効に活用させていただきたいというふうに考えております。所信表明でもお話をさせていただきましたが、従来の受付方法に加え、新たなサイトを開設し、寄附額の積極的な受け入れを図ってまいります。

今後も、町はみずから稼ぎ出すチャンスを常に念頭に置くことを習慣づけるよう、職員一人一人が持ち続け、松田町の将来に向け財源の確保に取り組んでまいります。

今回の予算編成においては、限られた財源で、「安心、安全、住みやすい町」「子育て世代支援」「行財政改革」の3つの柱を重視し、事業ごと優先順位をつけさせていただき、一方、未来への投資となり、町民のためになると考えられる事業、箇所につきましては、むしろ重点的に予算化したところでもございます。

また、以前より町の活性化、人口増加策につきましては、議員各位の皆様方から御質問をいただいているところでございますが、私といたしましては、住宅施策、幼保育園、学校等の教育環境整備、交流人口の増加策など、人口増加策は最重要課題ととらえ、定住促進事業を推進し、何としても住みよい、住み続けたい松田町にすべきであり、そのための事業を積極的に展開してまいりてまいります。

住んでよかった・住み続けたい町とは、町民皆様が暮らしの満足度が高い町であり、私が公約で掲げさせていただいたさまざまな政策はもとより、必要な政策を着実に実現することにより、暮らしの満足度を高め、住みやすさを実感できる、町民が主役で輝ける元気な地域社会の実現に今後も取り組んでまいりたいというふうに考えております。

では、2点目は教育長からですので、よろしく申し上げます。

教 育 長 それでは、2点目の御質問にお答えします。松田中学校と寄中学校の統合に向けた、今後の取り組みと予算措置について、お答えさせていただきます。

将来的に松田町の学校をどうすべきかを検討する学校の適正規模・適正配置に関する座談会等においては、平成27年度よりさまざまな方面の方々より御意見をいただき、松田町として学校のあり方の方向性を示すことができました。

議員の皆様も御存じのとおり、松田中学校と寄中学校を、3年以内をめどに統合するというものでございます。昨年の12月の広報誌で町民の皆様にも周知・発表いたしました。

この統合について、質問に対しての現状をお話ししますと、子供への支援では、現小学6年生に対しては、1月に就学する中学校の選択について最終確認をさせていただき、結果として3名のお子様は、松田中学校に入学を希望され、松田中学校での就学通知案内を送付させていただいたところです。このことで、ことしの寄中学校の入学式は執り行われなかったこととなりましたので、学校を通して関係機関への周知を図っております。

また、現小学校に在籍する4年生、5年生には保護者説明会を通じて中学校入学の選択制の説明をし、また、3年生以下、統合後は現松田中学校に入学することとなる旨も説明させていただきました。

統合に対する子供たちの不安、動揺については、学級担任と保護者、場合によってはスクールカウンセラー等の指導なども考えられますが、幸いにも現時点で不安等を訴える児童はおりません。今後とも学校と連携して、統合に伴う不安の解消や課題にそれぞれ対応してまいります。これらの予算措置につきましては、神奈川県費より措置がなされています。

また、中学校生徒に関しては、統合について直接教育委員会から出向いて、全生徒を対象に説明会を開催いたしました。現中学生はこの寄中学校に在籍し、この学校で卒業すること、小学生については中学校を選択できること等を説明いたしました。

その中で出された意見では、現中学生はそのままなのか、あるいは部活動が十分できないといった意見・要望が出されました。また、学校からは、子供たちの部活動について松田中学校と一緒にできる仕組みをつくるので、ぜひ、子供たちの意見を取り入れてほしいという要望がありました。生徒にとって切実な問題の1つであります部活動が合同でできるように、教育委員会としても平

成29年度予算の中で、バス運行の予算として233万3,000円を確保している状況です。今後は、学校と調整して部活動ができるよう、連携し取り組んでまいります。

さらに、学校組織として教員配置の問題もあります。特に寄中学校の場合は教科制で専門の先生方が配置をされています。29年度の学級編成では、学級の減に伴い、現状の県の配置基準では4名の先生が減となる見込みではありますが、県と調整し、各教科の教員確保をお願いしているところであり、それぞれの状況に応じて柔軟に対応していただけるよう、県のほうに強く要望しているところでもあります。

いずれにいたしましても、28年度中に学校、地域、PTAを交えた統合検討会議で統合の形、方法を決定し、29年度からは統合準備委員会を立ち上げて、個々に具体的な統合に向けた対応をして、進めていきたいというふうに考えております。その予算としまして、70万9,000円を計上しておりますので、御理解・御協力をお願い申し上げます。以上です。

12番 大 館 再質問をさせていただきます。まずですね、歳入の点から質問をさせていただきますけれども、きのうの町長ですね、所信表明の中でですね、歳入について、2ページですね、中段ですけれども、税の特例が受けられる環境負荷の小さい軽自動車への買いかえによる、軽自動車税の減収を見込み、全体として減となりましたとありますけれども、普通車から軽に、軽自動車にかえることによってね、普通車は県税ですよ。軽自動車は町税なので、買いかえ、軽自動車に買いかえることで税収が減るといふ、このことは矛盾してるんじゃないですか。軽自動車は町税ですよ。これがちょっと理解できないんですけど、その辺、ちょっと、その点からお伺いします。

税 務 課 長 今、大館議員のお話にありました、環境負荷の小さい車に買いかえていうのはですね、軽自動車でも13年を経過したものは税率が高くなっていて、昨年からそういった対応になってるんですけども、それを税率が高くなったことによって、28年度中に、例えば省エネタイプの軽自動車に買いかえるってことで、その差額で減収になったということでございます。

12番 大 館 単純にね、こういう書き方だと誤解招くわけですよ。何か違うんじゃないか

なっている、そういうふうに思いましたけども、そういう理由で減りますということですね。わかりました。その点はわかりました。

やはり財源の確保は非常に大事なことですけれども、財源だけ確保すればいいって問題じゃありませんけれども、歳出についてもね、十分な配慮が必要なのかなと思いますけれども、町のですね、まず財務書類っていうのがあります。財務書類ね。これによりますとですね、24年度から出されてるわけですけども、25年から26年度、25年度対比でですね、26年度は人件費で4,083万1,000円増加してるわけですよ。それで、同じく行政コストがですね、1,932万3,000円も増加してるわけなんですけれども、27年度はですね、まだシステムの変更等で、まだ出ていないということなんですけれども、これらを推計しますとね、27年度も当然26年度に対して同じくらいのコスト、あるいは人件費の高騰があったのか、あるのかどうかね、その辺は推計で結構ですけども、どうなんでしょうか。

政策推進課長 人件費につきましては、その人件費、職員の人件費でそれ、賃金全部含まれてございます。人件費につきましては、昨年も若干ふえております。ことしは若干減ってる、29年度で若干減ってると思います。

それから、行政コストにつきましては、ほぼ横ばいで、26年から27年に関しましてはほぼ横ばいというふうにとらえております。先ほど議員言われるように、まだ正式なものは出てございませんけども、ほぼ横ばいだというふうに感じております。

12番 大 館 25年度からですね、一気に4,000万強の人件費がふえている、それで、しかも行政コストも1,000万もアップしてるわけですよ。やっぱりそれらも踏まえてね、29年度予算を組まれてですね、いつも私は言ってますけども、入りをはかり出るを制す精神に基づいてですね、予算組みはされたと思いますけれども、その辺でね、特筆すべき来年度予算について、何かありましたら教えていただきたいと思います。

政策推進課長 行政コストと申しますのは、町税や国・県補助などで賄われた行政、業務ということになります。御存じのように、地方創生の部分はかなりふえておりますので、それは後年度、町負担の分につきましても後年度負担、交付税負担と

いうことになってございますので、一番大きくふえたのはその地方創生の部分だというふうに感じております。

12番 大 館 その点はそんな程度でおさめておきます。ちょっと質問の趣旨に合っていない答弁かなと思いますけれども。

話を変えてね、歳入の面で財政調整基金から繰り入れてるわけですよ。29年度末でですね、2億3,450万なる見込みですということですけども、今、東北沖、関東東北沖かな、地震の余震で、つい最近まで地震が、揺れましたよね、福島県でね。そういったことからですね、東海沖とかいろいろな地震、大震災の心配をされてる現状の中でね、やっぱり有事のときに、本当に財調がね、2億程度で賄えるのかどうか、それはやりようだと思いますけれども、非常に心配するところなんですけれども、要はですね、何かあってもいつでも備えがありますよという状態を保つことが安心・安全のまちづくりの一番の重要なことだと思いますけれども、前年度もそうでしたし、今年度と来年度ですね、2年続けて財調取り崩しをされていますよね。財調、やっぱり貯金ですから、ある程度のを確保するために取り崩すなっていうことじゃなくてですね、それを利用して予算組みした以上はですね、すぐにそれを取り戻せるような方策というか、そういうものも手当てできるようなものを考えて予算配分をしないといけないと思うんですけども、その辺はどのように考えられているのか、ちょっとお願いします。

政策推進課長 毎年予算組むときには、その辺は考慮してございます。喫緊の問題であります松田小学校の建てかえ、これ、大きな課題でございます。それに向けて学校の整備資金を着実に今ふやしてるところでございます。そのためというわけではないんですけども、それで必要な部分としては財政調整基金より取り崩しているというのが現状でございます。

有事の際、確かにございますけれども、その際には国庫補助とか何かきちりと手当てされると、町としては1割程度のものを持てればいいということで考えてございますので、いつき基金につきましては、議員おっしゃるように一時5億までございました。ですが、そういう必要なものに関して、基金を引きおろしたもので、まだまだ財政的には2億3,000万という金額でございますけ

ども、まだ大丈夫だというふうに感じております。それで予算組みをしてるところです。

12番 大 舘 理屈的にはそうかもしれませんけども、自然災害というのはやっぱり想定外があるわけじゃないですか。それで、国がほとんど持ってくれるんでこのぐらいのものがあれば大丈夫かなっていうことは、それはある程度のことは理解できますけどね、本当にそうかといったら、わからないわけですよ。それもね、苦労してという話ですけど、なるかと思えますけれども、でもやっぱり安心できる町というのは、そういうことじゃないんです。国からですね、すぐ手当てしてくれるのは、1日や2日でできないわけでしょう。ある程度の、半年とか、1年とか、かかっちゃうわけじゃないですか。その間借り入れをして、一時借り入れか何かで賄うのかもしれませんが、それよりやっぱり自分の持ち金があることのほうがベターなわけですよ。

そういう意味で、やっぱり財調を取り崩したその裏づけとして、すぐ歳入に直結するような予算組みをしていかなければ、安心できないわけですよ。絶対崩すなっていうことじゃないんですけども、そういう予算の組み方、そういう意味でね、財源の確保ということで、じゃあ今、松田町が何をできるのかといったら、何回も言うようですけど、大企業の誘致とか、そういうのは無理ですけども、今、町長絶えず言ってますインバウンドのね、増加とか、観光事業とかっていう、Yadoriki Healing Villageとか、ああいうものを取り組んでいられますけども、そういった中で、今やってることだけだととても追いつかないっていう部分があるわけじゃないですか。

ですから、松田町が持てる資源、可能な限り開発をして、それを利用する。そこから収入を得るという。一例を言って申しわけありませんけど、今回のロウバイまつりですね、ようやく2万人を超えたというような点でね、人が多く来れば来るほど弊害がある。じゃあその対策はどうしたらいいかの問題が、課題がどんどんふえてくるわけですよ。一番のネックはですね、大型バスがとめるところない。大型観光バスをとめる場所がありませんよっていうことです。今、普通車はあのグラウンドを利用してますよね。それで、それらの対応もこれから2万人、3万人とか、できれば自分たちの地域、地元の人たちの希望的

な観測ですけれども、将来的には5万人くらい来てほしいなということになると、かなりの財源になりますよね。それが運営方法によっては、イコール町に入るかということはわかりませんが、単純に計算したら入園料の、今300円で1,500万円、5万人入ればね。それらもかなり可能性の高い要素があるわけじゃないですか。

ですから、駐車場の確保というか。あちこちの観光地で、この近くで言えば高遠の桜、高遠城の桜ありますね。あれも、あの駐車場も河川敷ですよ。それで、福島の花見山のあれも、あの川はちょっとわかりませんが、名前わかりませんが、あれも全部河川敷でシャトルバスで送り迎えしてますよ。そういう、最大限そういう有効活用をしているわけですが、寄地域、たまたま河川敷といっても限られたところしかありませんけれども、利用すれば可能性のある場所も何か所かあるわけですから、そういうのも含めて検討していただいていますね、駐車場の確保等考えていただきたいと思いますが、河川法がどうのとか、いろいろあるでしょうけれども、でも、不可能じゃないわけですね。河川敷を有効活用してるところ、いっぱいあるわけじゃないですか。この酒匂川だって、松田町親水広場もしかり、条件はいろいろ違いますから、一概に言えませんが、大口のサッカー場の辺だって全て河川敷ですよ。だから、絶対に利活用できないということはないと思いますけれども、その辺の取り組みについてどのようにこれからしてもらえるかどうか、ちょっとその辺をお伺いします。

参事兼観光経済課長 じゃあ、今回ロウバイまつりという点で私のほうから御答弁させていただきます。

まず、これから、確かにことし2万人、昨年が1万2,600ですから、60%ほどふえており、来年度3万人になるかどうか、それもございます。その点における駐車場の確保という面では、やはり適正規模、あそこのエリア、当然そうなりますと、3万人、5万人っていう形になりますと、農道を果たして通行できるのかと。では、そういう中で、何名の方が今回ロウバイ園に入れたら一番いいのか。それに対する駐車場だけではなくて、施設の面もあると思うんですね。上で今、食堂ありますけれども、食堂でももう2万人、ことしの段階で

もう満杯。下のみやま浜膳のところも満杯。そこら辺の拡充も考えなければいけない。それと同時に、駐車場という件では、当面のカンフル剤としては、管理センターの前、それから一番上の学習田といいますか、昔、宇津茂の学習田があったところ、そこら辺、あとは、もう一つは下の農園の一部作業場というか、そこら辺の前の整備と、そこら辺を考えれば、当面のバスの駐車場は確保できると。ただ、今後ふえていく中では、それ以外の整備も必要。適正規模、何人までだったらできるけれども、じゃ、その人たちが満足するような施設は何かということも同時に考えていかなければいけないというふうに考えております。

- 12番 大 舘 それは次に質問しようと思った部分ですけれども、それは当然、対応しなければいけない問題ですけれども、まずは駐車場の確保が第一前提だと思う。それで、そこから話を進めていくわけですが、課長がですね、そういう答弁もうしたので、そんなしつこくこのことについてはもういいです。とにかく駐車場のことも含めて、全てのことに含めて、そう対応していかなければいけないと思いますけれども、それは十分真剣に取り組んでいただきたいと思います。
- それとですね、やっぱり単発なわけですよ。桜まつりとか、ロウバイまつりとか。そういうやっぱりある程度四季を通じたね、観光客の誘致を考えて対策していかなければいけないと思いますけれども、今、農業委員会でも取り組んでいます荒廃農地の問題、それらをですね、利活用して、四季を通じた観光資源に転換することがより財源の確保につながるのかなと思いますけれども、当然農地は持ち主がありますから、持ち主の了解得なければいけませんけれども、今、虫沢地区にですね、花桃の里をつくりたいというようなことで動きをとったそうですけれども、地主さんがやっぱり貸すのやだよとかっていうことなので、話がなかなか前に進まないんですけれども、やっぱり行政が中に入って、今、中間管理機構とか何とかいう制度がありますけれども、それ以外にもね、やっぱり行政が積極的に介入してですね、地主さんに安心して貸していただける、借りるほうも責任持って管理をするというような、そういうシステムづくりというのをしてもらえればですね、より両者が安心したものができ上がっていくのかなと考えますけれども、法的な縛りとか何かあるでしょうけれど

も、その辺で町が取り組めば解決する課題っていうのはいっぱいあると思いますけれども、そういう取り組みをしてもらえるかどうかね、ちょっとその辺をお伺いします。

参事兼観光経済課長 農地の荒廃化という、その対策ですけれども、今、町で進めている、今後の農地のあり方、荒廃農地のあり方というのは2つございます。農地バンク、農地中間管理機構のほうに貸し出す。ただ、なかなかこれでは借り手がいないというのが現状でございます。

もう一つが今回寄地域、里地里山制度に認定されてございます。ですから、そこら辺をもう少し町のほうとしてもPRすると。今、ロウバイのほうが今回、ことしですね、きっと4月上旬には完全に認定と。もう県のほうには届け出しておりますのでね、そういう形で1日付ぐらいで認定になろうかと思っておりますけれども、それと同様に花桃につきましても、地域に説明をした中で、里地里山制度の取り組みと。それが一番荒廃農地、今考えられる施策としては、よろしいのではなからうかなと思っております。

ですから、町といたしましても、今後、新年度に向かいます、そこら辺の説明を兼ねたものやっつけていきたいというふうに考えてございます。

12番 大 舘 行政としてはですね、上位法にのっとった、それに従ったのが楽なわけですが、やっぱりそれを一歩踏み込んで、もう少し地元で足を運んでもらってですね、よりスピードのある方法で地域の活性化に力を貸すということも必要かなと思います。確かに法律、上位法が大前提にあるわけですが、そればかり固執してるとですね、何にも変化もないし、何も法があるからダメですよって言うのが一番楽なわけだから、やらない方法じゃなくて、できる方法をいかに考えるか。どっかの首長さんかだれかが言ってますよね。いかに住民の希望をかなえるか、できる方法を考えなさいと。やれない方法を考えるなっていうような、どっかで何かで言っていましたよね。それ、絶対必要なことだから、ぜひ松田町はね、先陣を切ってそういう事例をですね、全国発信すれば、それだけだって有名になりますよ。そういうことをぜひ取り組んでいただきたいと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

参事兼観光経済課長 それはもうやらなくてはいけない近々の課題だと思っております。当然、今回町

のほうでも、その中で人材育成というもの、それを非常に取り組んでおります。地方創生加速化交付金というのも今年度ももらいましたけれども、それも第一です。それは仏つくって魂入れずじゃありませんけれども、基本となるのは人材だと考えております。

ですから、今回加速化交付金の中で寄、YHV事業というのを立ち上げております。これは近々にしなければいけないものとして、今回また条例改正も今回控えておりますけれども、これも一部議員さんの中でもすぐにやるべきだという意見出てまいりました。これは新しい事業として、やはりこういうふうな中で地域の人たち、また新たな人たちをその中に組み込んでもらいまして、そこら辺を考えていただく。そして、地域の農地を、荒廃農地に限らず農地の活性、地域の活性化を図っていききたいというふうに考えてございます。

12番 大 館 考えてもらうことはまことに結構なことですが、実践をすることのほうがより大事なんでね、考えてだけで何も進まないということは一番どうにもなんないことですから、その辺は十分理解をしてもらってですね、実践すること、まず一歩から。確かに人材育成も大事ですよ。人材がなければ何も進めませんが、同時進行的な方向でやっていかないと、いつまでたっても何にも変わっていきません。

そのことが今、寄地域の話しかしてませんけども、松田町のね、町なかの点についてもですね、空き店舗対策とかいろいろ予算配分はされていますけれども、今までずっと空き店舗については不用額でずっと来ちゃってますよね。何でそうなのかってことも研究されたんですか。じゃ、来年度は、じゃ、こういう方法で、方向でね、その予算を消化してもらいましょう、消化するというのはおかしいですけど、有効活用してもらいましょうとか、何にも、もう2年、たしか3年越しぐらいですよ。毎年不用額、不用額で。それでなおかつまた来年度予算組みしてあるわけでしょう。じゃ、その予算組みする裏づけとして、何を目安に予算づけしたのか、ちょっと教えていただきたいと。

参事兼観光経済課長 これはですね、やはり町だけの推進ではできないところもございまして、商工振興会とタックルを組んで。今回もあるいろんな方のお力添えがありまして、桜まつり期間中について8軒ほど、当然店を出させて、試験的にそ

の中に今空いている空き店舗の中に入れていただくと。

新年度事業におきましても、それをもう少し肉づけしたものとして、そういうまつり期間中、もうかる期間に来ていただいて店を出していただく。それを実際、その後は商店街の中での人材育成、やはり人材育成だと思います。いろんな若い方々とお話ししまして、それを現実的に定着させていくと、そういう方法を考えております。それはまた新年度予算にも商工振興会のほうの、今回増額しましたけれども、予算づけの補助金の中で、そこら辺を一緒に考えていくという流れの中で、予算づけでも増額させていただいております。

12番 大 舘 行政は行政としての考え方でやられていられるんでしょうけども、我々サイドから見たら、何も進歩してねえじゃねえかっていうとらえられがちですから、やっぱりある程度、1つでもいいから目に見えるものを実現してもらいたいと思いますけども、よろしくお願ひしたいと思います。

地域の活性化をすることによってですね、当然、必然的に財源も確保できる、人口増加も見込めるわけですね。ですから、町長答弁の中で町営住宅建設してですね、人口をふやすんだということを答弁されましたけれども、それだけではなかなか、建物を建てたから人が来る時代じゃないんですよ。やっぱり近隣でも同じことを、人口増加策、全部、今ふえてるのが開成町、開成町だってもう増加率ぐっと下がりましたよね。

それで、先月山北町で上郡の議長会の研修会でですね、小山町の事業の講演を受けましたけども、物すごい勢いで、面積も当然松田町とは違いますから、面積も広大なものを、それで人口増加策も何万人という規模の開発をしようとしてるわけですよ。当然、大井町や、いつか、前回も話したかもしんない、大井町は役場の裏のね、あそこも区画整理をやっていると。開成町は何か風評被害じゃなくて、風評、いい影響を受けて、それにつられてきてる、人口がふえてる部分もあると思いますけれども、そういう、近隣ではそういう、もう既に取り組んでるわけですよ。

ですから、松田町もおくれないと思いますけれども、2～3年前にですね、新聞に出ていましたけども、都市部に住む人たちの3割がね、田舎暮らしとか、周辺部で生活したいっていうような希望を持っていますって、移住

しますっていうことじゃないんでしょうけど、つい最近また同じような記事が出ました。まだ3割の人が田舎、周辺部、生活したいっていうような希望があるそうです。

ですから、ニーズとしては十分考えられるわけですから、やっぱりよその町と同じようなこと、それよりおくれたことをやっても何の人口増加にはつながっていかないと思いますけれども、町営住宅建てるのも結構ですけども、民間のアパートも相当あいてるそうですよね。それらの対策も含めて考えていかないとふえないと思いますけれども、それでね、いつも言うんですけども、松田町ってアクセスとか、気候条件とかもすごい一流って、言い過ぎかどうかわかりませんが、一流な要素を持ってるわけじゃないですか。大井町は駅がないとか、それは御殿場線はありますけどね。小田急線って、天下の小田急線の駅があるんですよ、松田町はね。しかも、御殿場線の駅もある。東名のインターはすぐそばだ。アクセス上は物すごく条件いいわけじゃないですか。しかも、今度秦野の菖蒲のところに新東名のジャンクションができて、あそこへ抜ける道ができたり、それで秦野の戸川公園の先に中野地区っていうのがありますが、あそこにサービスエリアができてですね、スマートインターができるという、中央に限りなくどんどん時間的に近づいてるわけですね。距離は近づかないけど、時間的にはもうどんどん短縮されてるわけですよ。

そういった意味で、ちょっと、あと一步、何かよその町と変わったものを提供していけば、人口増加に直結するんじゃないかと思いますが、そういうことは考えられますか。どうでしょうか。

政策推進課長 私も60年近く松田に住んでるわけで、確かに交通至便であり、温暖化で一番いいところだと思います。ですけども、先ほど議員おっしゃられるように、大井町のように大きい土地があるわけでもなし、開成のように開発が進んでるわけでもない、この辺をどうやって打破していくかということがやっぱり一番の松田町の問題だと思います。

私個人的な考え、前もちょっとここでお話しさせていただいたかと思いますが、住宅がある程度張りつけば、先ほどおっしゃられるように交通至便の町でありますので、人は呼べるというふうに思っております。

ですから、今のところは企業の民地開発に頼ってる、あちこちの開発が頼りで、それで人口がふえていくというふうに考えておりますけども、昨年、一昨年ですか、町道の計画もありますし、そこに道路を入れて未利用地を活性化するという努力も松田町でしております。ですから、そのような方向で基本的に人を呼び寄せて、定住人口をふやしていくというのが町の考え方でいいと思います。

それに加えて、ちょっと個人的な意見ですけども、できればアパートなどは建てかえて、どうしても新しいアパートに入りがちな若者が多いので、できればその辺にも補助というわけにはいかないと思いますけども、そういう手立てを少ししていけばいいのかなと、それで定住人口をふやして、町を活性化させたいというふうに考えておりますけども。

12番 大 館 やっぱりありきたりのことで取り組んでいっても、さっき言ったように、近隣が同じことをやってるわけですよ。同じよりもっとレベルの高いところでそういうものやってるんで、さらにその上じゃないと、特化しないとね、何の効果も出てこないんで、せつかく持ってる条件を100%、120%生かす方策をもう一步踏み込んで考えていく必要があるのかなというふうに思いますけれども、その辺はどうでしょう。

定住少子化担当課長 質問ありがとうございます。そうですね、町としてもですね、今人口減少、そして高齢化、本当に単身世帯、夫婦のみの世帯、そして、今一番問題にされている地域コミュニティーですね、そういうものを縮小化に向けてですね、移動、見守り、子育て、さまざまなものですね、家庭の外に今は行ってる状況でございます。

こうした需要をですね、地域のサービスとしてですね、雇用力に変えていくというような観点で、先ほどからですね、地域資源ということで、さまざまな展開をしていると。じゃ、地域資源をですね、今まで外から供給されていた、例えばエネルギー、あるいは食材、産業に伴ういろんな部分をですね、町の中でですね、活性化、消費、あるいは販売、再生産という形で循環させることがお金等をですね、地域内に蓄積させていくということで今考えているところでございます。

またですね、地域の外から地域資源として新たに人、あるいは物、お金をですね、経営資源に引き入れてですね、やっぱりやっていくことがこれからのまちづくりとして一番必要ではないかというふうに考えてございます。

この地域資源をいかに活用するかということで、例えば今、私たちの女性活躍ということで、こういう地元の人たちが地元のをどう生かしていくか、そして将来の子供たちに何を残すかということで、今ワークショップ等をやっています。

なので、小さいことかもしれないんですけど、まず、あれですね、スモールドゥーっていう形でまず行動を起こすと。そしてPDCAサイクルっていう形を今、町として、私たちのほうでは考えていきたいというふうに思っていますので、よろしくお願ひしたいと思います。

12番 大 舘 今やっぱり行動を起こすことが大事だって職員の皆さんは恐らく感じていられると思いますけれども、考えているだけでは何も進歩しませんから、ぜひ一歩一歩でもいいから、行動を起こしていただく、そういうことをお願いします。

それでですね、松田町には休眠してる町有地、有効活用されてない町有地はかなりのところで点在してると思いますけれども、不要不急な土地については処分してですね、それも財源にすることも1つの手法かなと思いますけども、そういう点では町有地の塩漬けと言っでは言い過ぎかもしれませんが、そういう休眠地についての処分についてはどのようにお考えでしょうか。

参事兼総務課長 まず、町有地ということですから、私のほうから全体的に話させていただきます。この数年のうちでも、逆に新たに町有地とした土地等もございます。それなりの目的に沿っていろいろな形の中で検討したり、あるいは実際幾つかは町民の方の声を聞きながらといった方針をとりながらでも、それをどういうふうに生かしていくかってことは進めているところでございます。詳しい話、また定住担当課長のほうからお話あるかとも思いますが、そういった中でやらせていただいているところでございます。

休眠しているというところで、この数年、この2～3年のうちに買ったところが休眠してるのかと言われてしまうと、ちょっと私どもも幾つかそういう検討をしてる中ではございますので、ちょっと厳しいところもございますが、い

ずれにしてもそのまま遊ばせていけばいいというふうに考える土地はございません。

なので、どうしてもそういう土地のことでございますので、どういう利用をするというのはきょうのあしたで決まらない部分あるのは確かでございます。幾つかの土地については折々御説明させていただいたところもございますので、その辺のところを御理解いただければと思います。

12番 大 館 管財係でございますね、町有地のデータは全て持っていられますけれども、その辺で、じゃあ、この土地については売却しても差し障りはないというか、そういうものは整理されてますか。

参事兼総務課長 当然ある程度土地を買った中で、売却する、しないというのも実際あると思います。ただ、管財係として町だけでここは売っちゃおうとか、売らないという話ではなく、やはりそれは町全体のいろんなものの考え方の中で出てくるものだと思います。ですが、当然そういう話が出てきたり、あるときには、全体としての政策推進課、あるいは定住その他関連するところの課と相談した中で、そういう結論は出てくるかと思えます。

今、うちのほうで明らかにこういう予定で、こういうことをやりたいというような計画がある土地と、それ以外でない土地というのがあるのは確かです。そうした場合に、そこはそういうのも踏まえて考えていこうということの中の内部的な合意はできてると思っております。

12番 大 館 わからなくはありませんけども、やっぱりある程度ね、町の財源の問題とか、将来の方向性とかと絡めた中でね、総合計画とは別に松田の懐ぐあいでもしたらそれが解決できるかというか、一つの財産ですから、その処分も含めて、こういうとき必要なもの、必要なお金が生じたときに、じゃ、ここを処分しようとか、そういう将来計画もきちっと立てる必要があるんじゃないですか。ただ漠然と何かが必要があったときに何をしましょうじゃなくて、もうこっちから仕掛ける、そういう考え方を持ってないと、なかなか変えられない部分があると思うんで、ぜひそういう取り組みもしてほしいと思いますけど、いかがでしょうか。

町 長 そしたらですね、今お話しいただいた、遊んでるというか、眠ってるという

ような話ですけども、私が就任してから購入したところもありますしね、その辺でちょっとお話をさせていただくと、一つ一つちょっと言いますね。郵便局の裏のほうの土地でありますけど、あそこはですね、買った目的としては、今後あの小学校の建てかえ工事に伴って駐車場等も必要になってきますし、1つの考え方としては、小中一貫校を建てようというようなことも議論の中にあるというようなことがありましたので、ひょっとしたらあそこに体育館を建てるということも考えられるのかなというようなこともあって、最終的には値段との交渉だったんですけども、それで購入させていただいて、今現在、学校の関係で今進めておられます。そんな中、最終的にその土地が必要でないというふうになった場合には、売却を含めて処分をします。要は、松田町が持ってても固定資産税もろくすっぽ入ってこないですから、そういった格好で考えております。

旧土木事務所の跡地については、皆様方が御存じのような格好で購入をさせていただきました。ただいま寄1番地と同様に町民の方々の御意見をちょっといただいているところでありますので、そういった方向の中です、今後生かしていければというふうに思っております。

また、砂利線の残った土地がありますよね。あれも1回プロポーザルをかけたわけなんですけども、手を挙げてくれなかったというようなこともありますので、第2段階の取り組みに移っているというようなことでございます。ここも町でずっと持つていくつもりは全くないということでございます。

あと、町営住宅を建てた後に、集約事業の中で町屋、仲町屋の土地も含めて土地が出てきます。その土地については、現在マスタープランがことしじゅうに一旦でき上がってきますので、その中で利活用をさらに考えていこうというふうに思いますけども、その辺に関してはなるべくっていうか、役場でまたやったりとかするとお金もかかってきますし、とにかく官民連携でやっていこうということもあります。

あと、湯の沢の土地ですね。先ほどお話もありましたけども、ここもプロポーザル方式で、これから29年度に進めてやっていこうということですので、民間で手を挙げていただければ貸すことも可能ですし、売ることも可能

ですし、とにかく町民の人たちに必要とされる場所を第一条件でですね、利活用していくように29年度で動いてまいろうというような状態でございます。

最後に大きく言うと、寄の診療所の前に土地を我々も購入させていただきました。あそこは将来的に寄地区に松田町としての所有の土地が全くないということもあって、診療所はまだまだ耐用年数あると思うんですけどもね、ああいったところでもし建てかえをすとか、そういった話になったときには、あそこの利活用ができるかなというふうな形で、あそこはちょっと言えば先行投資という格好で購入させていただいてるということでございます。

大きく言うとそんな感じかなと思います。以上です。

12番 大 舘 近々に買ったとか、もらった土地とかということじゃなくて、もう長い間休眠してるというような、そういうところの話を今してるんで、つい最近そういう松田町の土地になったということじゃないんで、その辺は誤解しないでほしいと思います。過去からずっとそのままの状態であるところの土地のことについて質問したわけですから。当然あちこち小さいけどあるんですよ。そういうどうにもなんないような狭隘な土地も持ってるんでね、そういうのは処分したほうがいいんじゃないですかっていう、そういう話なんで、誤解しないでほしいと思います。当然新しく購入されたとか、町の土地になったところはですね、早急にですね、何かに利用してもらったりということは当然必要だと思いますので、そのことについてはわかりました。

こればかりであと時間が少なくなりました。2番目のですね、学校統合に向けた小学校・中学校の件ですけれども、先月の10日でしたか、予算大綱が発表されましたときにですね、一般会計等についてはいろいろ説明を受けましたけれども、関心事としてはですね、中学校の、寄中学校の統合について、教育費について非常に関心を持ってたんですけども、何の説明なり報告もされなかったことについて、何ゆえそのようなことになったのか、ちょっとお伺いしたいと思います。

教 育 課 長 それはあれでしょうか、今現状どのようになっているかということでしょうか、統合についてということでしょうか。

12番 大 舘 そうじゃなくて、予算大綱でね、やっぱりいろいろ関係者は29年度予算につ

いてですね、考えられていたわけでしょうね。それでこの予算組みができたわけでしょう。それで、当然予算大綱のときにね、実は寄中学校の統合について、来年度予算ではこういう手当てをしまして、当然報告があつて普通でしょう。我々は地元に住んでてね、期待していたんですよ。それを何の話もなく、予算大綱発表のときに質疑はできませんから、聞くだけですからね。何にもされていないというのは、このことの重大さ、理解されてねえのかなと不信に思ったんですけど、何でですかと聞いているの。

教 育 課 長 失礼いたしました。お答えいたします。先ほどの教育長答弁のほうにもありましたとおり、昨年12月に町民の方々に公表または発表させていただきました。その後ですね、29年度の予算については、先ほど教育長答弁のように、スクールバス運行委託ということで予算上はですね、233万3,000円の予算を計上させていただいております。これについては、今度新たに小学校6年生が松田中学校に通う路線バス、またはスクールバス、これはちょっとどちらになるかってのはこれから検討していく話ですけれども、当面29年度予算については路線バスの定期代補助という形で、予算上は運行委託という形になってますが、路線バスの定期補助という形で載せさせていただいてます。

あわせて、部活動の問題もありましたので、今度新たに在校、2年生、3年生になる子供たち10人の部活、これもこれから仕組みをつくっていかなきゃいけないんですけども、それも路線バスの定期代の補助ということで、引率の先生含め、それらの運行委託ということで233万3,000円を計上させていただいてます。

それ以外にですね、この松田中学校と寄中学校の統合ということで、その方法、または形をどういうふうにしていくかっていうのは、この28年度中に、ついせんだつても統合の検討会議を催させていただきました。その中でその方法を決める経費として、先ほど答弁ありましたように、70万円の委員報償を含めた経費を見させていただいてるということです。

これらの予算についての発表について、予算大綱のときに説明できなかったということで、これについては大変失礼をいたしました。一応予算の中ではそのような状況で計上をさせていただいております。

12番 大 館 ただね、そのことを当然やっぱり発表されるものと期待していたわけですよ。地元の人間としてはね。それで、今のその答弁でね、ああ、そうですかなんていう話じゃないと思います。いかに気遣いがいいかということですよ。配慮が足りねえんじゃないの。やっぱり重大事件、重大事ですよ、これは。それで、そういう十分な予算措置等、子供たち、あるいは先生方も含めてね、こういう予算組みをしてカバーできる、全てのことのカバーできますよっていうことは無理な話ですけども、せめて少しでも不安を解消するための予算措置をとりましたよとか、そういう説明が必要でしょうね。それが本当の意味のおもてなしに通じるんじゃないですか。地域のために。わざわざ、だから無理に聞いたんですよ。何で発表されないんですって。配慮が足りないと思うよ。余りにも流されているというかさ、軽視されてる感じがしました。それで、あえて質問をさせてもらったんですけども、このことについていつまでもぐだぐだ言っても始まりませんが、これからですね、そういうことのないようにぜひお願いしたいと思いますよ。

それと、寄小学校も中学校もですね、今本当に子供たちが不安定な、心配事でいっぱいだと、胸いっぱいだと思います。そんな中でね、学校は学校としての予算要求というか、予算要望を出されたと思いますけれども、寄中学校・小学校の予算のニーズに合わせた予算配分になってるのか、その辺はどうなんでしょう。

教 育 課 長 お答えさせていただきます。今回の統合に当たって、寄小学校・寄中学校の予算組みということであります。先ほど少し説明させていただきましたとおり、統合にかかる経費としては、事務的経費として70万円ほど、これは小学校・中学校関係なく、統合に関しての話ですので、予算どりをさせていただいております。

それとですね、あとやはり質問にもございました物心両面という部分での、要は心の部分の予算っていうことなんですけれども、これについてはですね、今、子供たちの心配・不安っていう部分は直接この教育委員会のほうには入ってきておりません。ただ、そういったことも考えながら、スクールカウンセラーという制度がございますので、これは直接町費ではなく、県費のほうになる

んですが、そういったものの手当て。それとあとですね、やはり小学校の部分ですとそれだけでは手薄になる部分がありますので、町費で心の相談員という臨床心理士の専門の方が配属されてます。こういった方が寄小学校のほうにも入れるような手だてはできております。予算的には組んでおりますので、そういったところで心の部分での心配事、不安については、もしそういうことが起こるのであれば、そういったところの手当てをしていきたいというふうに思っております。

今後、統合の形がどういうふうな形になるかは、これから今年度中に決定していかなきゃいけない話なんですけど、それが決まった段階でですね、先生方のほうにも説明しなきゃいけないし、そういった子供の心のケアの部分については、やはり学級担任、または教頭・校長、それと小・中やはり連携した中で取り組んでいかなきゃいけない部分だと思いますので、それは教育委員会のほうから改めて先生方のほうには話をさせていただきたいというふうに思っております。

12番 大 館 課長の説明だけ聞いてれば十分な対応をされてるように聞きますけども、現場でちょこっと話を聞かさせていただきました。全く私たちのニーズに合ったことは受け入れられてないというような話をちょこっと聞かせてもらいました。本当に統合されて学校がなくなるということに対して、小学生も不安でいっぱいなんです。それで、何か小学校では学校支援員ですか、を要望されたそうですけれども、それは受け入れられなかったという話ですけれども、将来的に何年後には寄小学校もどういう方向になるのかということ、統合するのかということも含めて相談されるようなんですけれども、ここでね、人口増加策を打って、町が打って出ているのに、その地域に特定のああいふ離れた地域に学校がなくなることが人口増加策とどのように関連してくるか考えられてるかどうか、ちょっとその辺はね、わかりませんが、やっぱり将来、寄小学校を松田小学校に統合するんだというありきで今対応されていたんでは、とんでもない話だと思うんです。片やこの課では人口増加策で何とか地域の魅力をね、つくろうとしてるのに、片や、だって、学校がなくなることが最大限のダメージになるわけじゃないですか。その辺も含めて、将来、じゃあ、なくさないため

の手だてはどうなるのかっていうそういうことも含めた予算対応をしていかなければいけないと思うんですけども、その辺はどうなんでしょうか。教育長に答弁してもらってよ。

教 育 長 12月の統合のときに町民にも広報紙で発表しましたとおりで、小学校、幼稚園については統合云々ということは現在考えておりませんし、現状のまま存続するというので、それを前提にして現在進めているところです。

なお、学級の、学校における支援員の話ですけれども、今回も一応中学校のほうに1名支援員という形で対応をさせていただいております、その方が実際小学校にも出向いて、すぐ近くだということもありまして、近隣の学校ということで、授業に実際に出向いて指導したりという形で、両方合わせた形で支援員という形では対応をさせていただいております、これから以降も、特に寄小学校については、やっぱり小規模のやっぱり特性を生かしたやっぱりむしろほかから、町内からですね、この学校に行ってみたいと思われるような、やっぱり特色ある学校運営ができればありがたいなというふうな気持ちでございまして、これからも小規模校の特性を生かした寄小学校を目指していきたいという気持ちでおります。

1 2 番 大 館 教育委員会の方向性としては、あくまでも存続という形の考え方ということで結構、いいんですね。今、教育長言われるようにね、やっぱり地域や小規模の特性を生かした、よそから魅力を感じるような小学校づくりをしていってもらいたいわけですよ。やっぱりよそからどんどん転入者がふえる。片や、空き家対策とか、空き家を利活用した人口増加策とか、定住少子化担当室がね、専門の部署までつくって人口増加策を検討されているんでね、各課ばらばらじゃなくて、やっぱり学校も含めて地域の魅力づくりをしてもらえば、より効果が上がるわけですよ。相乗効果というのがあるわけですから、ぜひそういう方向でね、やっていってもらいたいと思います。限られた財源ですから、何でも寄小学校に湯水のごとく予算を使えということじゃなくて、学校が要望するものについては極力配慮していただきたい。それで魅力ある小学校づくりをしてもらいたいと思います。

それで、英語の先生ね、やっぱりああいう特殊な地域ですから、やっぱりそ

れらを特化したというか、そういうものを含めてね、それで、寄にも外国人の人が住んでいますよね。それで、教育関係に携わってる人、その人も協力していただいてですね、例えば夏休み中とか、冬休み中とか、そういうものにちょっと予算を充ててもらって、あの寄小学校行ったら、もう小学校卒業するころはかなりの英会話ができますよというようなことが評判になれば、自然とそういう、私たちも行きましょうという話になると思いますよ。ぜひそういう、あるものを活用する、人間を活用すると言ったらちょっと語弊がありますがけれども、協力してもらって、多少の予算をね、ほかを削ってでもそういう方向で取り組んでいただければですね、より魅力のある小学校づくりができると思うんですけれども、教育長、どうでしょう。

教 育 長 貴重な御意見、ありがとうございます。今、おっしゃられたとおりで、昨年つくりました松田町の教育大綱でもですね、ICT教育の充実とか、それから英語教育の推進ということもうたっておりますし、幸い平成29年度は御案内のとおりで、ALTを1名加配をして、処置をしていただきました。そんなことも含めまして、これからはALTが1名ふえましたので、特に寄小中等も含めてですね、学校に子供たちの指導・支援に行く時間もふえると思いますので、そんなことも活用しながらですね、今後の、特に寄地区の学校のやっぱり特色ある学校づくりということでは進めていきたいというふうに思っています。ありがとうございます。

1 2 番 大 館 ぜひお願いしたいと思いますが、今ICT教育の話が出ましたので、現場としてはやっぱりそれを重心になっちゃうと、今までの教育環境がゆがみかねないというような心配をされてる方もいますよね。その辺でこの兼ね合いというか、特化することはいいことなんですけども、その辺、やっぱり文科省から教育指導というか、指導要領か、それが学校に示されて、それに沿ったものもこなさなきゃいけないわけじゃないですか。なおかつ町独特のものをやるというのは非常に、やるんじゃないかと、兼ね合いというもの、やっぱり教える側の先生方の意見も十分取り入れてもらって、カバーできることはしてあげないと、うまくいかないと思う。どっちもだめになっちゃうと思うんで、その辺のきちっとした兼ね合いを絶えず研究してもらってですね、本当に日本中に発

信できるような小学校にしていなければ、それこそ人員整理するような小学校になっちゃうかもしれません。ぜひそうしてもらいたいと思います。その件は終わりにしたいと思います。

まだ時間がありますので、ちょっと先ほどの財源の問題ですね、ちょっと落としたので、再度お願いしたいと思います。やっぱり何回も言うようですが、大規模な大企業とか、そういうものを誘致できませんので、いかに観光で生きられるかということ考えたときにですね、やっぱり今、いつも言ってるんですけど、寄地区には鍋割山、あるいはシダンゴ山、ハイカーがすごいですよ、一年中、年間通してね。そのときに、前回言いましたけども、ヤマビル対策は言いましたから触れませんが、帰りにですね、やっぱり一風呂浴びてね、気持ちよく帰りたいというお客さん、いっぱいいるわけですよ。うちも自分ち商売してますからこの場ではどうかと思いますけど、風呂に入れてくれないかっていうようなこともたびたび聞きますけど、一切受け付けてませんけどね、やっぱり確かに大変な予算が必要だと思いますけども、できれば温泉を掘っていただいてですね、それを観光資源とした開発、観光開発も1つの手かなというふうに思います。

それで、例えば天然温泉が出たときにはね、やっぱり入湯税とか、それから地価のね、評価額も上がるわけですから、自動的に財源につながっていく。それ、幾らかかるかはわかりませんが、やっぱり温泉成分が少しでもあれば天然温泉として認められるんでね、今ボイラーで沸かせば幾らでも対応できるわけですが、最近仕入れた情報なんですけど、木の間伐材をチップにして、それをなお細分化して粉末にする。それをボイラーでたくということをやっています。それが燃費が化石燃料の半分で済むというような、そういうもの、情報を得ましたが、ボイラーについても将来的に役場もそうですけれども、公民館も文化センターのボイラーもたいてるわけですから、燃費は半分になるということはCO₂の排出についても貢献しますし、循環型のね、対策にもなるわけですから、その辺で、今すぐやれとかいうことじゃなくて、将来的にそういう方向性を持ってもらえるかどうか、ちょっと聞きたいと思いますが、いかがでしょうか。

政策推進課長 貴重な御意見、ありがとうございます。私も先日、道志の温泉に行きまして、あそこはたしか間伐材でやってるといふふうなお話も聞いております。私、この場ですぐやりますとかっていうことは言えませんが、確かに山の帰りに温泉入っていただければいいというふうには思いますので、大きな長い目標として、参考にさせていただきますということで、よろしくお願いします。

議 長 投資ができるかっていうのは、いいですか。投資ができるかということに対しての回答はよろしいですか。

12番 大 舘 やっぱしね、財源をいかに生み出すかということも必要なわけですよ。といって、天然温泉という入湯税が当然もらえるわけですから、ない財源を生み出すわけですから、ある程度の投資は必要だと思うんですよ。それが成功するかどうかというのはまた詰めていかないとわかりませんが、やっぱし、今ここで資源もしかりですけども、松田町のこの小さな面積で、限られた中でね、いかに財源を生み出すかということは物すごい難しい問題だと思いますけども、1つの可能性として、そういう方向も考えられるんでね、ぜひ長いスパン、余りずっと我々が目の黒いうちにですね、そういう目鼻をつけていただければ、あの世へも素直に旅立てるのかなというふうに感じますけれども、いかがでしょうか。

政策推進課長 ありがとうございます。たしか、先ほど言った道志も余り黒にはなっていないというお話を聞いたような記憶がございます。きのうの質問にもございましたけれども、起債もありますし、その辺はいろいろ考えまして、財政を含めて考えていきたいと。近いうちにとということで、よろしくお願いします。

12番 大 舘 今、地方創生でそういう対応が可能かどうか、ひとつ研究してもらいたいなと思いますけれども、いかがでしょうか。

政策推進課長 地方創生、新規メニューでございますので、その辺がとれるものかどうかは検討させていただきます。

12番 大 舘 長々と、皆さんも飽き飽きした顔して見ておられますので、この辺で終わりにしたいと思いますけれども、一歩ずつね、現実、実現に向けてぜひ今言った、いろいろぐたぐたと仰いましたけれども、実行していただければ、当然地域の住民も含めて、オール松田、町長がここで、所信表明の中でオール松田で

取り組みましようって言ってますから、我々もね、持てる力を十二分に発揮してですね、松田町の発展に尽くしていきたいと、命ある限りそう誓ってますから、ぜひ目標に向かって、極力スピードアップをして取り組んでいただければありがたいと思いますけど、よろしくをお願いします。はい、どうぞ。

政策推進課長　　すいません、1点だけ。神奈川県が進めてます未病の関連で、湯の駅というのがございます。その辺も含めて、何らかの手が打てるかどうかは検討させていただきます。よろしくをお願いします。

議　　長　　よろしいですか。

　　以上で、受付番号第11号　大舘秀孝君の一般質問を終わります。

　　以上で、本日本日予定いたしました日程の全てが終了しましたので、本日の会議はこれにて散会いたします。

　　お知らせします。午後2時45分より大会議室におきまして議会基本条例制定委員会を開きますので、委員の方は定刻までに御参集くださるようお願いいたします。

　　なお、午後4時15分より桜まつりの会場に出発をしたいと思いますので、よろしくようお願いいたします。

　　なお、あす3日午前9時より議会全員協議会を開催し、終了後に本会議を開催しますので、議会全員協議会は大会議室に御参集お願いいたします。

　　本日は御苦労さまでした。

（14時26分）